

第6回富士見市総合計画審議会会議録

日 時	平成28年7月27日（水）			開 会 午後 7時00分	閉 会 午後 9時50分
場 所	市長公室	出席者数	委員定数12名中 出席者11名		
出席者	委 員	小山会長、岩田副会長、臼杵委員、大久保委員、大曾根委員、金子委員、高橋委員、三宅委員、守山委員、吉田委員、吉原委員 ※欠席 加治委員			
	事 務 局	島田総合政策部長、市川自治振興部長、松田市民生活部長、細田まちづくり推進部長、木村教育部長（総務）、忍田まちづくり推進部副部長、中嶋地域文化振興課長、大堀人権・市民相談課長、佐々木産業振興課長 【事務局職員】 斉藤総合政策部副部長兼政策企画課長、荒田政策企画課副課長、佐藤政策企画課主査、野崎政策企画課主査、高橋政策企画課主任、高野政策企画課主任、齋藤政策企画課主任、			
配付資料	第5次基本構想・後期基本計画の確認・検討 「第2章第6節・第3章・第4章」				
公開・非公開	公開（傍聴 0名）				

1 開会 政策企画課長

2 会長あいさつ 小山会長

3 議事

(1) 後期基本計画第2章の確認・検討

・資料に基づき、事務局から説明

○ 質疑応答

<第6節 社会保障の充実>

委 員：年金事務の対応では大変なところもあるのではないか。

庁内委員：年金機構の事務の流れに沿って対応しており、市は窓口業務を請け負っている。

委 員：消費税の増税が延期した影響はあるのか。

庁内委員：給付金の改正に伴うシステム改修を行ったが、消費税の増税延期により、給付金の改正は保留となった。そういう影響はある。

委 員：年金を払えない人にはどうフォローしているのか。

庁内委員：法律で免除もある。年金の徴収事務は、年金事務所が行っており、市と事務の棲み分けをしている。

(2) 後期基本計画第3章の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

<第1節 人権の尊重>

委 員：人権問題について、市職員に対する教育をはじめ、市民への情報発信や啓蒙活動はどうなっているのか。

庁内委員：職員向けの内部研修は年1回行っている。情報発信については、広報・ホームページなどで行っている。

委 員：市の職員は窓口業務があり、差別のない対応をすることが当たり前である。企業でも研修を積極的に行っている。

庁内委員：専門の講師を招き研修を行っている。

委 員：富士見市において、外国籍の方はどれくらいいるのか。

担当課長：約1,900人である。

委 員：私が活動する団体では毎月、外国の方向けに情報誌を発行していたが、資金繰りの関係で2か月に1回になってしまった。発行にあたり、市の広報から情報を得てお知らせしていたが、2か月に1回の発行になると情報発信が遅くなってしまうので、広報発行前に情報をいただくと有難い。

庁内委員：広報担当部署と協議し、可能であれば行っていきたい。

委 員：外国の方に対する情報量が少ないことも問題となっており、生活上で重要な件は予め情報発信をしていただきたい。

- 委員：LGBTなどのセクシャルマイノリティの教育はどのように考えているのか。
- 庁内委員：昨年にセクシャルマイノリティの方を講師に招き、身近なところから知る研修を職員向けに行った。LGBTについては、まだ広く認知されていない状況であることから、まず知ることから大切であると考えている。当事者からすると、周囲から理解してもらえず、住みづらさを感じているところもあるので、市としてやれるところはすぐに対応するところと、時間をかけるべきところを分けて進めていきたいと考えている。
- 委員：かつては、外国人は馴染みがなかったが、身近な地域にいればお互いに理解が進んでいく。子どもの教育も行っていかなければならない。

<第2節 生涯にわたる学習・教育環境の充実>

- 委員：図書館やキラリなどの指定管理の基本的なスタンスをお伺いしたい。図書館は指定管理者が変更となったが、基本的な方向性は変わらないのか。
- 庁内委員：中央図書館は、平成27年度から「紀伊國屋書店・アクティオ管理運営共同企業体」に変わったが、募集については、市で方針を作成し、方針に対し、どんな提案をしていただいたかで判断している。より良いサービスの提供という点で、市の方針は変わっていない。
- 委員：P59の(5)図書館サービスの充実の③に、中央図書館は、利用者が快適に滞在できる「憩い」の場とあるが、図書館というイメージを脱却できていない。体育館には、子どもがたくさん来ている。図書館もオープンスペースとしての役割があっていると思う。また、書籍がごみとして多く捨てられており、リサイクルコーナーの充実など、活用できるように検討いただきたい。
- 庁内委員：中央図書館については、利用者が快適に滞在できるよう、改修に向けて動いている。現在、設計が終わり、これから中身の検討をして、来年に工事を行う予定である。図書館は公立というイメージが抜け切れていないので、それを脱却するには、市民が図書館に足を運んでもらうことが大事である。今回は、前面に雑誌や新聞を置き、好きな雑誌を読んでもらう、ゆっくり本を読みたい方は奥へ進んでもらうレイアウトである。また、学生が静かに学習するスペースや子どもが靴を脱いで使用できるスペースも考えている。軽音楽を流す試みも検討している。気軽に足を運んでもらえる魅力ある図書館にしたいと考えている。
- 委員：全体的な文章の問題として、「取り組む必要があります」とか「進めていくことが重要です」という言い方は、行政の姿勢としていかがなものか。もっと謙虚さがあっていい。また、言葉として統一を図っていただきたい。

<第3節 市民文化の創造>

- 委員：P61の(1)文化創造事業の推進に「文化の担い手の育成」とかP60の現状と課題の④には、「特色ある文化活動を展開しています」とあるが、他人事のような表現となっている。一例があるとわかりやすい。
- 委員：(1)④に小学校合唱部への指導者派遣とあるが、現在どうなっているのか、ど

のくらいの人がいるのか、見えない部分があると感じている。

庁内委員：後期基本計画は、骨子の部分で方向性や理念を示したものである。文化芸術に関することと言えば、文化芸術の基本計画があり、その下にアクションプランもある。また、審議会や懇談会などで細かいご報告をさせていただいている。

委員：プランがあるということもわからない。そういうプランがあることが見えればスムーズに議論が進むと思う。

庁内委員：課題や現状、時代背景や新たな視点などを踏まえて総合計画を策定してきている。この策定の下に、主要事業がある。主要事業については、委員の皆さんにまだお示ししていない状況であるが、見ていただくことになっている。主要事業の下には予算もある。予算の制約もあり、来年すぐにはできないわけではないが、基本計画の期間中に取り組み理念や方向性の考え方を整理して位置付けている。

委員：審議員は、市民目線で問いかけているのであって、きっちり説明すべきである。

庁内委員：個別の質疑については、具体的な事業を答えるべきだと考えている。

委員：キラリふじみの公演のチケットが都内のホールに比べ安価なのはわかっている。しかし、空席がある公演があるのではないかと心配している。例えば、20席空いていたとしたら、年会費を払って登録している人が格安に入場できる特別会員制度を作っただけであればと考えている。

庁内委員：チケットを安く売る取り組みは、他自治体で実施しているが、安く売ると、定価で購入した方との不公平感が出てしまうという課題もある。会員制度という提案は、検討していきたい。

庁内委員：審議会の意見を事業につなげることが大事であると考えており、今後も様々なご意見をいただきたい。

<第4節 スポーツ・レクリエーションの推進>

委員：市民11万の人口や次の世代の子どもたちのことを考えると、他市と比較してスポーツ施設で見劣りがする。スタンドがある野球場もスライディングができるサッカー場もない。ぜひ集客ができる施設を検討いただきたい。

庁内委員：都内から近いことから用地の取得など、予算的に難しい面もある。スポーツ施設については、十分ではないと認識しており、充実した施設をつくりたいが、きっかけが作れていない状況である。

委員：売りがたがっている地権者を有効に活かしたり、寄附を募ったりするとか、工夫することが大事である。その工夫ができるのか、できないのか、そこを一つつめていただき、ルールを敷いていただきたい。

委員：この辺りだと川越の初雁球場のような観客席がある施設はどこにあるのか。

庁内委員：川越市、朝霞市、新座市などがある。

庁内委員：富士見市の運動場は河川敷になっており、河川敷は色々な制約がある。

委員：時代が変わってきており、箱物を作るだけでなく、人を呼べる物を作っていくことが市の魅力につながるので、考えていただきたい。

庁内委員：スポーツというのは、これまで団体スポーツという概念があったが、今日は、

健康スポーツという個人的な捉え方もあるので、改修している市民総合体育館は、アスレチックジムやエアロビクスができるようなスタジオを作ろうとしている。一方で見るのもスポーツである。現在、西武ライオンズとフレンドリー協定を結んでおり、西武ライオンズのホームゲームのチケットをいただき、無料で入れる試合があったり、できる範囲での取り組みを行っている。

委員：知らない市民も多いので、周知をしていかなければならない。

<第5節 文化財の保存と活用>

委員：家などを建てる時に、遺跡が出た場合、遺跡を掘る作業が出てくるが、そういった費用は誰が持つのか。

庁内委員：本市は縄文時代の遺跡などが多くあり、そういう地区を指定している。家の建て替えの場合、発掘の調査をさせていただき、調査の結果を記録させていただいている。個人の住宅の場合は、原則市の負担になる。ただし、個人の住宅ではない場合は、一定の規模を超えると市と事業者で折半し、発掘費用を出している。

庁内委員：富士見市の打越（おっこし）という地名は土器の名前にもなっている。本市の地形は遺跡が出るので、担当にご相談いただきたい。

委員：国の負担はないのか。

庁内委員：国の指定になると補助金が出る。水子貝塚公園は、国の指定になっているので、補助金が出ている。ただし、国の補助金を貰っていると、簡単に木を切ることや他の物に変えることができない。そのため、木が大きくなり、近隣に迷惑をかける状況が発生してしまった。現在は、補助金の指定する期限が切れたので、剪定ができるなどの対応が可能となっている。補助金をもらうとこういう問題も一方ではある。

委員：伝統芸能については、少子高齢化のなかで、具体的にいま傳承しなければ復活できなくなるという課題があるのではないのか。

庁内委員：文化財については指定をさせていただいており、それぞれの団体が集まっている協議会と話し合いの場を設けさせていただいている。

(3) 後期基本計画第4章の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

<第1節 農業の振興>

委員：梨農家を辞められ、梨の木を伐採されている方が増えている。市の支援や後継者育成の取り組みはどうしているのか。

庁内委員：梨を守る取り組みとしては、オーナー制度などを提案・検討してきたが、剪定や指導が難しい。梨出荷組合は後継者がいなければ伐採もやむなしと考えている。

委員：東京から近いことを活かし、観光農園の考えはないのか。また担い手がないのであれば雇用するなどはないのか。

市内委員：苺で観光農園をやっている方もおり、徐々に浸透している。また、農園レストランをやっている方もいる。市も支援・PRしていきたい。

委員：市の農業の位置づけは都市型農業なのか、耕作放棄地を借りて大規模経営をしていく方向なのか、それとも地産地消を売り込む位置づけなのか、その点を教えてほしい。

行政の農業振興と農協との関わりが見えない。市民が意見を言えるのかもわからない。田園風景などは市民の財産と考えていいのか。

市内委員：農業経営者の捉え方が第一。市街化区域内は都市型農業だと思うが、市街化調整区域の田園地帯は都市型とは言い切れない。また、JAとは連携を密にしておき、JAは直売施設の商業施設への出店などの取り組みを進めている。都市農業のあり方は、都市農業振興基本法の議論も注視しながら検討していきたい。

委員：田園風景や自然環境を守り引き継ぐには、地権者だけではなく、多くの市民の意向も汲んでほしい期待はある。また、家庭菜園を行う人が増えており、農家による指導などを行ってはどうか。

委員：小学校4～6年生は他の行事もあり、農に触れる機会が少なくなってしまう。学校の敷地を活用する学校農園や地域に協力いただきながら、小学校の教育の中で農業に触れることで育てる喜びや大変さを学ば、農業に対する考え方も変わるのではないか。

市内委員：学校農園は実施している学校もあるが、教育委員会との連携が必要。ジャガイモやサツマイモの種は希望する学校に配布している。地域との連携では、27年度にみずほ台小が県からの支援を受けている。なお、ふれあい収穫体験は希望者制である。今年度からは田植え体験も始めており、多くの方に参加いただき、農業の大変さ・大切さを学んでもらいたい。

市内委員：新規就農者は、就農して生活費を稼ぐのが厳しく育っていないのが現状。人・農地プランを策定し、集約した農地を斡旋していく取り組みは進めている。

委員：退職後に農業を希望する人に門戸を広げられないのか。

市内委員：農地法の制約がある。県と連携し、農業訓練や農地を借りて就農してくれる人を探してはいるが、地価の問題もあり難しい。

市内委員：認定農業者になれば国の支援も受けやすくなる。意欲的な農家にとって有利で、要件も緩和されてきており、今後増えるのではないかと。また、体験農園も農地の有効活用の取り組みであり、市も支援していきたい。

委員：農地を借りる条件が難しく、税金問題が支障になっている。制度が変更されるとの報道もあったが、希望者はいる。もっと借りられるようにはならないか。

市内委員：法の制約があり、市としても難しい。貸し借りについては、最後は相対の協議になる。農家のやり方次第の部分もあるが、体験農園であれば進めやすいと考える。税制についてはこれからの国の議論だと思う。

市内委員：生産緑地は平成34年に見直しの時期が来る。鶴瀬地区は営農意欲がある農家もいる。小規模区画整理事業に併せて農地の整形化を進めるなど、市も農業を継続しやすくするよう支援をしていきたい。

委員：生産緑地の税金は宅地に比べて安くなる側面はなかなか伝わってこない。都の営農者は体験農園を行い、都市農業を継続している。消えていく自然を指をくわえて見ているのではなく、例えば、今後は耕作放棄地をシェアすることなどが市の仕事になるのではないか。

庁内委員：練馬区の体験農園の事例は研究している。農業を巡る課題は承知しており、市も体験農園などの支援を進め、農業を継続できるようにしていきたい。

<第2節 商工業の振興>

委員：都市型産業の定義は何か。

庁内委員：地域によってあてはまるものが違うが、工業などの第2次産業の誘致ではなく、例えばアニメ関係など、創造性や付加価値性の向上性があり、地域の活性化や雇用を促進できる産業を、と考えている。

委員：中期基本計画時から都市型産業誘致の考えは変わっておらず、引き続き進めていくということか。

庁内委員：産業振興条例の理念に基づき、定住化の促進など、魅力ある自立した街となるよう進めていきたい。

委員：大規模商業施設が起爆剤になったと現状で記載されているが、賑わい自体は否定しないものの効果・投資額が見えてこない。近隣住民としては渋滞も問題である。

庁内委員：第2次商業活性化ビジョンは、ららぽーと富士見の開業を受け、商業者自ら商業の活性化に繋げる事業を考え策定している。ららぽーとと連携したスタンプラリーの事業も取り組んでいる。ららぽーと効果もあるとは思いますが、県の消費動向調査によると市内の消費割合が上昇している。いずれにしても市内の個店での消費が大事であり、引き続き商業振興に向けて取り組んでいきたい。

委員：第三者評価としてこれだけの施設ができたことの分析・研究をしてはどうか。今後ネット通販が進むと大規模商業施設という形態は変わっていくのではないだろうか。

委員：若い世代にとっては、買い物ができる場所ができ、買い物を楽しんでいる人もいる。費用対効果の分析も必要だが、そのような数字に表せない効果もある。

庁内委員：ららぽーと富士見開業に伴う影響については、経済効果までは算出していないものの評価は一定程度行っている。施設が開業し、どう活用していくのか、どう発信していくのが課題。改善すべき点は当然改善していきたい。

委員：誘致という表現は受け身のイメージ。産業を創出・発掘するという視点があってもいいのではないか。

庁内委員：住宅都市として発展してきたことから、工業のデータは県内でも最下位レベル。市としても引き続き育成・支援していきたい。

庁内委員：シティゾーンや水谷柳瀬川地区でどういった産業ができるかの検討を進めていく予定。産業誘致は待ちではなく、市としても積極的に取り組んでいく。

＜第3節 勤労者福祉の充実＞

委員：富士見市ふるさとハローワークの利用実績はどうなのか。

庁内委員：平成27年度実績で窓口利用者は7千名近くあった。就職率は約13%。

＜第4節 地域活性化の推進＞

委員：「ポケモン GO」が流行っているが、何か活用することはできないか。その一方で子どもが夜に出歩くことになり、防犯上心配である。

庁内委員：富士見市地域活性化研究会（愛称：ふじみラボ）でもココシル☆ふじみとの連携の話題が出た。アプリ上の連携は、これから研究していくが、市の情報発信・PRを進めていきたい。子どもも含めて防犯に対する注意喚起は必要と考える。

委員：「ふじみマーケット」や「つきいち」をららぽーと内で開催できないか。

河川、湧水、斜面林などの自然という文言が削除されたのはさみしい。河津桜やコスモスは園芸種であり、文化的価値が違うのではないか。

サイクルネットワークの活用があるが、休憩所の整備を行えばサイクリストは立ち寄って休憩してくれるのではないか。

庁内委員：ふじみマーケットは商工会事業で、ららぽーと内での実施を検討している。

PR効果は高いものがあると考えている。

庁内委員：河川、湧水、斜面林などの自然景観も地域の貴重な資源であると考えているので、文言は再度検討したい。サイクルスタンドは、店舗などにご協力いただき自転車の駅が市内各地にある。軒先にステッカーを貼っていただいているなど、情報発信によるさらなる周知を進めていきたい。

4 その他

次回の日程は、8月3日（水）午後7時～ 市長公室

5 閉会 岩田副会長